

令和5年度事業実施結果・評価（教育総務課）

S+: 目標を大幅に上回る成果をあげた S: 目標を上回る成果をあげた A: おおむね目標を達成した B: 業務に支障はないが、目標は下回った C: 目標を大幅に下回った

施 策		内部評価		外部評価	
9 教育環境の整備充実・支援	● 教育環境の充実を図ります (1) 人材育成の推進 ◇ 奨学金制度の活用 ・ 高校生、大学生等の修学支援 ・ 奨学金制度の周知 ◇ 海外留学支援制度の活用 ・ 英語圏諸外国への語学留学支援制度の周知	○ 市内中学校6校と市在住の生徒が在学する高校29校へ制度についての周知を依頼した。 ○ 田村市政だより及びホームページにより、制度について周知するとともに募集した。令和5年度新規応募者2名のほか令和4年度からの継続5名を含めて計7名に奨学金を貸与した。 ○ 制度の利活用を図るため、資格及び手続きを緩和することを目的として市内定住と市内事業所等の雇用促進を図る条例の改正案を提出した。市議会3月定例会で承認され、令和6年度より適用することとなった。 ○ 市在住の生徒が在学する高校32校へ制度についての周知を依頼した。 ○ 田村市政だより及びホームページにより、制度について周知するとともに募集した。1名の応募があり、留学生として認定した。現在、カナダバンクーバー イーエフインターナショナルランゲージキャンパスに留学中(R5.9.18出発、留学中、R6.6帰国予定)となっている。	A	○ 生徒の人生の可能性を高めるためにも市内中学校6校と市在住の生徒が在学する高校29校への制度周知は意義がある。 ○ 奨学金、特に給与型奨学金の充実が必要である。その対象人数が市のホームページによれば若干名となっているが、年度当初に予算枠が確保できているのであれば人数を明示した方(例えば、○名以内など)がわかりやすい。また、奨学金予算の執行状況や給付状況について、プライバシーに触れない形で公開できるものは公開した方が効果的と考える。 ○ 受給者にとって利活用しやすい奨学金制度になる条例改正に期待する。	A
	(2) 児童生徒の通学支援 ◇ 児童生徒への費用的支援 ・ 遠距離通学児童生徒への支援 ・ 自転車通学への支援	○ 遠距離通学児童生徒の負担軽減のため、市補助金交付要綱により小学生2名と中学生1名を支援している。 ○ 事故発生時の重傷化防止を目的としたヘルメット購入のための補助金を支出し、市内中学生52名の自転車通学者を支援した。	A	○ 地理的条件から通学への負担が大きい世帯への補助金の支出は、教育の機会均等の経済的観点からも大切な施策である。継続していくことが必要である。 ○ 自転車通学者へのヘルメット購入補助は、児童・生徒の生命・安全確保に非常に役立っている。また、規範意識の醸成にも大切であり継続していくことが必要である。	S
	(3) 未来を担うたむらの子応援事業の推進 ◇ 田村っ子の元気を支援する事業 ・ 総合学習事業への支援 ・ 体験学習事業への支援 ・ スポーツ少年団活動事業への支援	○ 「地域の魅力発見」や「郷土愛を育む」事業、安全に安心して生活できる学習環境・特色ある教育・スポーツ活動を各小中学校で実施した。 ◆ 事業費計23,848,000円 【総合学習事例／小学校】 自然、産業に着目した学習活動、和楽器体験、地域PR活動、地域食農学習など 【総合学習事例／中学校】 キャリア教育、文化祭、修学旅行・学習旅行事前事後学習、職場体験学習など 【体験学習事例／小学校】 見学学習、宿泊学習、伝統文化体験学習、自然体験学習など 【体験学習事例／中学校】 見学学習、体験学習、修学旅行、自主研修、上級学校体験	A	○ 事業費計23,848,000円により感性豊かな児童生徒に各種の体験活動を提供することができている。児童生徒の豊かな人生を送るための素養として身につくことでもあり、本市の将来にもつながることから、今後とも継続していくことが必要である。 ○ 児童生徒は多様な人との触れ合いの中で成長していくことから非常に良い取り組みである。本事業のいくつかをピックアップして3～5分程度の動画にして紹介することで、市の子育ての魅力発信にもなる。	S

令和5年度事業実施結果・評価（教育総務課）

S+: 目標を大幅に上回る成果をあげた S: 目標を上回る成果をあげた A: おおむね目標を達成した B: 業務に支障はないが、目標は下回った C: 目標を大幅に下回った

施 策		内部評価		外部評価	
② 教育施設の環境整備に努めます (1) 学校施設長寿命化対策事業の推進 ◇ 田村市学校施設長寿命化計画に基づく快適で安全な教育環境の整備 - 各学校の経年劣化の状況をふまえた計画的な修繕 (2) 学校の安全管理と事故防止対策 ◇ 児童生徒の安全な学校生活のための環境整備 - 安全点検後の迅速な改善 - 防火管理体制の充実 - 通学路の点検と危険箇所の解消 ◇ スクールバス更新等 - 老朽化したスクールバスの更新 - スクールバスの安全対策 - スクールバスの効果的運用		【小学校】 常葉小外壁タイル改修工事、船引小体育館LED化工事、美山小体育倉庫改築工事等を実施した。 【中学校】 常葉中校舎内クラック修繕工事、船引南中プール改修工事、防球ネット設置工事、屋内消火栓用ポンプ本体更新工事、連絡通路屋根設置工事、船引中教室照明LED化工事等を実施した。 ○施設等の安全点検を継続的に実施している。不具合がある場合には迅速に対処した。 ○各学校に防火管理者を設置し、防火管理体制を確立している。新任管理者には資格取得を働きかけ、講習会受講及び資格試験受験にかかる費用を支援をしている。 ○田村市通学路交通安全プログラムによる通学路の合同点検を実施し、園児・児童・生徒の安全な通学手段を確保している。 ○田村市スクールバス安全運行マニュアルを策定し、園児・児童・生徒の安全な通学手段を確保している。また、職員がバスに乗りし通学路線や運転状況を確認している。 ○園児・児童・生徒の置き去り防止に万全を期すため、全38台のスクールバスに安全装置を設置した。 ○バス運転手が委託業者主催の研修会に参加して指導を受けた。その研修に職員も参加し、内容を把握した。		○経年劣化は必ず起こることであり、計画的な修繕は、児童生徒の安全のためにも確実に進めるべきである。さらには、定期点検や学校からの報告を重視し、迅速に対応することが必要である。 ○CO ₂ 削減、省エネにも優れているLED化は今後も普及が予想される。SDGsの観点からも計画的に進めていくことが必要である。 ○各学校の新任管理者には資格が必要であるため、講習会受講及び資格試験のための支援は効果的である。 ○田村市通学路交通安全プログラムによる通学路の合同点検は有意義である。各学校においては、通学路の状況をつねに把握しておくことが必要である。 ○職員がバスに乗りし通学路線や運転状況を確認することは大切、現場をみた指導が必要である。 ○老朽化したスクールバスの更新を確実にを行うとともにスクールバス運転手の体調管理にも目配りやチェック体制の構築が必要である。慣性に流されないチェックが必要である。	
③ 学校規模・配置の適正化を推進します (1) 学校規模・配置適正化の推進 ◇ 学校規模・配置適正化の推進 - 中長期的な視点からの学校規模適正化の検討 - 教育効果を高めるための学校規模適正化の検討		○令和5年4月に船引地域の小学校を統合して7校から3校とした。 船引小・要田小を統合して船引小学校に、美山小・緑小・瀬川小を統合して美山小学校に、芦沢小と船引南小を統合して船引南小学校になり、新たな学校としての運営が進められた。	A	○学びの豊さや地域づくりの観点を踏まえて、中長期的な視点から教育効果を高めるための学校規模適正化を期待する。 ○学校が統廃合によって様変わりするのは時代の流れであり受け止めなければならないことではあるが、その環境に慣れさせるための児童生徒の心のケアに十分配慮していくことは今後も必要である。	A

令和5年度事業実施結果・評価（教育総務課）

S+: 目標を大幅に上回る成果をあげた S: 目標を上回る成果をあげた A: おおむね目標を達成した B: 業務に支障はないが、目標は下回った C: 目標を大幅に下回った

施 策		内部評価		外部評価	
10 教育行政の円滑な推進	● 教育委員会の活性化を図ります (1) 開かれた教育委員会 ◇ 教育委員会の透明性を高める取組み ・ 所管事務の調査や施設等の視察 ・ 会議運営の工夫と公表	○1月17日、所管施設訪問において、今年度改修された市陸上競技場を視察した。教育委員からのアドバイスを受け、今後は第3種公認検定を受けた施設であること、駐車場が広いことなどPRし、市外からの利用者アップにつなげる。 ○教育委員会定例会毎月開催するとともに臨時会を2回開催した。その他市長部局主催による総合教育会議を実施した。 ○教育委員会定例会及び臨時会の協議内容をあらかじめ確認できるよう、事前配付としている。多くの意見が出て会議の活性化が図られている。 ○開かれた教育委員会を目指して定例会議及び臨時会議の会議録をホームページに掲載している。今後、より多くの市民に関心を持ってもらうため情報提供に努めていく。 ○12月19日、市長と教育委員会による教育懇談会を開催し、「東大10人構想」の進捗状況を市長と教育委員へ説明した。市長や教育委員から活発な意見が出て、次年度の事業実施の参考となった。 ○1月17日、教育委員を対象とした次年度の主な事業についての勉強会を開催した。事務局とは異なる視点から多くの意見が出された。今後、出された意見を参考に実施事業を精査しより良い事業に練り上げていく。	A	○現場を視察することにより、適切な対応ができる。忙しい中でも現地視察の回数を確保することは必要である。 ○教育委員が積極的に発言され、委員会が活性化されている。教育委員だけでなく広く市民や有識者の意見を聞いて、魅力的な提案については積極的に教育行政に取り入れていくことを期待する。 ○市長と教育委員会による教育懇談会は実際の委員の方々の声が届くので有意義である。 ○教育に関する最新の情報は教育委員会事務局が把握している。情報を教育委員や市民に提供し、より良い教育行政を推進していくことを期待する。	A
	(2) 教育委員会施策の評価と公表 ◇ 教育委員会施策の内容を高める取組み ・ 教育振興推進プログラムの自己評価 ・ 外部評価委員会の定期開催 ・ 議会報告と市民への公表	○田村市教育大綱の各施策の重点目標をダイジェスト版とし策定した。 ○各施策の内部評価を実施して事業の成果と課題を明確にし、次年度に向けた取組みについて見通すことができた。 ○新型コロナウイルスの影響もあったが、感染対策を講じて外部評価委員会を年2回開催した。外部評価委員からは、自主的な各種行事等の見学をとおして次年度に生かすことができる建設的な評価が多くあった。 ○令和5年度点検評価報告書を、市議会議員に配付するとともに市ホームページに掲載し、市民に公表していく。	A	○田村市教育大綱の各施策の重点目標をダイジェスト版とし策定し、その施策の内部評価を実施していることは意義がある。また、外部評価委員会を開催し開かれた教育委員会の運営に繋がっている。 ○「ワクワクが止まらない 自然とチャレンジがいきるまち 田村市」を目指すには、市民一人一人が元気でなければならない。そのためには健康が大切であり、教育が最も大切である。 ○点検評価報告書がHPに掲載され容易にアクセスできるようになっており、教育施策が市民に詳細に伝わるシステムが構築されていることは評価できる。ただ報告書が約70ページあるため必要な情報に辿り着くためにはスクロールをかなりしなければならない点は改善が必要である。目次をクリックすると該当箇所に飛ぶようになるよう改善することを期待する。	A